

改憲派が圧倒的に有利なルール

自民・公明の与党と民主党の「改憲手続き法」案（国民投票法案）が、秋の臨時国会で審議されます。国の基本である憲法を変える手続きは、国民一人ひとりが賛成・反対の判断をして投票するものであり、すべての国民に十分な情報が公平に提供され、自由な議論と運動が保障されなければなりません。しかし与党案・民主党案とも、民主主義に反する重大な内容を持っています。

改憲派がマスコミをハイジャック

与党案・民主党案とも、国会の議席数に応じた憲法改正案広報協議会を設置し、広報などを行います。国費による無料広告のテレビ・ラジオの時間枠、新聞広告の大きさは各政党の議席数に応じて配分する。有料の意見広告は投票日一週間前を除き自由となっています。

与党も民主党も、海外派兵できるように改憲を主張していますので、議席数で多

数を占め、豊富な資金力をもつ改憲派が、マスコミを通じて憲法を変える大キャンペーンを行うこととなります。国民の多数は憲法九条を変えることに反対ですが、マスコミを使って国民の意識を変えようとするものです。

フランスなどでは、賛成派、反対派に平等にテレビの時間を保障し、資金力で差が出ないように規制しています。

最少の賛成で成立、国民の運動規制

与党案は、有効投票の過半数で憲法改正が成立との内容です。「自衛隊は認めるが海外での戦争は反対だ」など国民が迷ったあげく沢山の白票が出れば、それを除いた最も少ない賛成で憲法が変えられます。外国では、投票総数の過半数や有権者の過半数などの歯止めがあります。

さらに、教員や公務員が運動することを規制しています。これでは四五〇万人もの国民が投票運動から排除されます。外国では規制はなく自由に運動ができます。

憲法九条「戦争する国」へ大転換



自民党は、国連も抜きに海外で戦争できるように憲法を変える案を昨年出しました。いまは、憲法九条の制約で自衛隊はイラクで武力行使できませんでしたが、憲法を変えて公然と戦争に加わることとなります。

このような改憲案を通すために準備されているのが改憲手続き法案です。戦争する国に道を開く法律に反対しましょう。

憲法改憲反対共同センター

〒113-8462 全労連会館4F Tel 03 (5842) 5611

URL:<http://www.kyodo-center.jp/>